

- ホーム
- 組織について
- 政策について
- 会議・面談等
- 原子力規制事務所
- 法令・基準
- 手続き・申請

緊急情報 [【異常なし・規制庁】（平成28年4月25日8時現在）熊本地震の原子力施設への影響について](#) [緊急時ホームページ/メール登録](#)

現在位置 ホーム 手続き・申請 パブリックコメント 平成25年度 原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）等に関連する内規に対する意見募集について ※本件の意見募集受付は終了しました。

原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）等に関連する内規に対する意見募集について ※本件の意見募集受付は終了しました。

平成25年4月10日  
原子力規制委員会

原子力規制委員会設置法（平成24年法律第47号）は、第180回国会に提出され、6月20日に成立し、6月27日に公布されました。このうち附則第17条の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）等の改正については、原子力規制委員会設置後10ヶ月以内であって政令で定める日に施行することとなっており、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）等の改正や、規則等の新設を行うこととしたいと考えております。

これに関連して、基準や手続きに関連した内規の整備を行いたいと考えており、内規案について、下記の要領にて、広く国民の皆様の御意見を募集いたします。

標記、「原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）等に関連する内規」に対する意見がありましたら、以下の要領にて提出してください。

なお、「原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）等」については、別途、行政手続法によるパブリックコメントを実施しております。

パブリックコメント

- ▶ 平成27年度
- ▶ 平成26年度
- ▶ 平成25年度
- ▶ 平成24年度

## インターネットによるアクセス先

原子力規制委員会ホームページ

[「原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）等に関連する内規」に対する意見募集について](#)

記

## 1. 意見募集案件

原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）等に関連する内規（案）

- [内規案文集（28）～（36）【PDF：10.8MB】](#)
- [内規案文集（37）～（42）【PDF：1.70MB】](#)
- [内規案文集（43）～（47）【PDF：14.2MB】](#)
- [内規案文集（48）～（49）【PDF：290KB】](#)
- [参考資料：パブリックコメント対象文書一覧【PDF：87KB】](#)
- [参考資料：今回の意見募集に係る諸規定と許認可との関係【PDF：105KB】](#)
- [参考資料：新規制基準において新たに要求する機能と適用時期（案）【PDF：85KB】](#)

### 基準に関連するもの

- (28)原子力発電所の火山評価ガイド（仮称）
- (29)原子力発電所の竜巻影響評価ガイド（仮称）
- (30)原子力発電所の外部火災評価ガイド（仮称）

- (31)原子力発電所の内部漏水防護評価ガイド（仮称）
- (32)原子力発電所の内部火災影響評価ガイド（仮称）
- (33)炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性の評価に係る標準評価手法（審査ガイド）（仮称）
- (34)使用済燃料貯蔵プールにおける燃料損傷防止対策の有効性の評価に係る標準評価手法（審査ガイド）（仮称）
- (35)停止中の原子炉における燃料損傷防止対策の有効性の評価に係る標準評価手法（審査ガイド）（仮称）
- (36)発電用軽水型原子炉施設における制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価手法について（設計基準事故を超える事故）（審査ガイド）（仮称）
- (37)敷地内及び敷地周辺の地質・地質構造調査に係る審査ガイド（仮称）
- (38)基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド（仮称）
- (39)基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド（仮称）
- (40)地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイド（仮称）
- (41)耐震設計に係る工認審査ガイド（仮称）
- (42)耐津波設計に係る工認審査ガイド（仮称）

### 手続きに関連するもの

- (43)発電用原子炉の設置許可制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定の解釈及び運用について（内規）（仮称）
- (44)発電用原子炉施設の工事計画認可制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定の解釈（内規）（仮称）
- (45)発電用原子炉施設に係る特定機器の型式証明及び型式指定制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定の解釈（内規）（仮称）
- (46)発電用原子炉施設の溶接事業者検査制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定の解釈（内規）（仮称）
- (47)発電用原子炉施設の使用前検査、施設定期検査及び定期事業者検査制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定の解釈（内規）（仮称）
- (48)発電用原子炉の運転期間延長認可制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定の解釈（内規）（仮称）
- (49)実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド（仮称）

(1)～(27)にあたる「原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）」については、別途、行政手続法によるパブリックコメントを実施しておりますので、本意見募集の対象ではありませんのでご注意ください。

## 2. 御意見提出方法

御意見は理由を付して、御意見を提出される案件に応じて、下記ホームページ上の意見募集フォームに必要事項を記入した上で送信いただくか、別添の意見提出用紙の必要事項を記入の上、下記宛先に対して郵送又はFAXにより提出してください。

なお、提出していただく御意見は、必ず御意見の対象を該当箇所がわかるように、対象となる内規名を明記して提出してください。

### 意見送付の宛先

募集案件（28）から（36）、（43）から（47）

ホームページ上の意見募集用フォーム

郵送・FAXの様式【PDF：385KB】

郵送・FAXの宛先

住所：〒106-8450

東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル

原子力規制庁 技術基盤課 パブコメ担当宛て

FAX：03-5114-2178

募集案件（37）から（42）

ホームページ上の意見募集用フォーム

郵送・FAXの様式【PDF：385KB】

郵送・FAXの宛先

住所：〒106-8450

東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル

原子力規制庁 安全規制管理官（地震・津波安全対策担当）付 バブコメ担当宛て

FAX：03-5114-2182

募集案件（48）、（49）

ホームページ上の意見募集用フォーム

郵送・FAXの様式【PDF：385KB】

郵送・FAXの宛先

住所：〒106-8450

東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル

原子力規制庁 安全規制管理官（PWR・新型炉担当）付バブコメ担当宛て

FAX：03-5114-2179

### 3. 御意見提出上の注意

- (1) 個人の場合は住所、氏名、職業及び連絡先を、法人の場合は法人名、所在地、担当者氏名、所属及び連絡先をそれぞれ記載してください。
- (2) いただいた御意見については、意見募集期間終了後、個人情報等を記載する欄を除き、原則として公表させていただきます。（御意見自体は原則として全て公表しますので、御意見中には個人情報等の公開に適さない情報を記載なさらないようお願いいたします。）  
なお、いただいた御意見に個々に回答は致しかねますので、御了承願います。
- (3) 氏名・連絡先等の個人情報については、いただいた御意見の内容に不明な点があった場合などの問い合わせをさせていただくため、御記入いただくものです。御記入いただいた情報は、今回の意見募集以外の用途には使用いたしません。  
なお、いただいた御意見が下記に該当する場合は、御意見の一部を伏せること、または、御意見として取り扱わないことがあります。
  - 御意見が意見募集の対象案件と無関係な場合
  - 御意見の中に、特定の個人を識別することができる情報がある場合
  - 特定の個人・法人の財産権等を害するおそれがある場合
  - 特定の個人・法人の誹謗中傷に該当する場合
  - 事業・ホームページ・思想等の宣伝・広告に該当する場合
  - 入力された情報が虚偽であると判明した場合
- (4) 意見が1000字を超える場合、冒頭に要旨を記載してください。
- (5) システムへのアクセスが集中した際等、動作が遅くなる場合がございます。少し時間を置いてから再度アクセスしてください。また、締切日直前にアクセスが集中する場合がございますので、余裕を持って申請いただくことをお勧めします。

### 4. 意見提出期間

平成25年4月11日（木）から平成25年5月10日（金）までの30日間（期間内必着）

#### 意見提出方法に関する問合せ先

募集案件(28)から(36)、(43)から(47)

技術基盤課

担当：鈴木

電話：03-5851-3352（代表）

03-5114-2109（直通）

募集案件(37)から(42)

安全規制管理官（地震・津波安全対策担当）付

担当：中川、小林（祐）、桐原

電話：03-3581-3352（代表）

03-5114-2119（直通）

新機案件(48)、(49)

安全規制管理官 (PWR・新型炉担当) 付

担当: 佐久間、飯山

電話: 03-3581-3352 (代表)

03-5114-2113 (直通)

[ページトップへ](#)

原子力に関するお問い合わせは  
[こちら](#)

[利用規約](#) [プライバシーポリシー](#) [アクセシビリティについて](#)

原子力規制委員会 (法人番号 9000012110002)

〒106-8450 東京都港区六本木1丁目9番9号 TEL: 03-3581-3352 (代表) [地図](#)・[アクセス](#)

**03-5114-2190**

Copyright © Nuclear Regulation Authority. All Rights Reserved.